

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 18 年度第 4 回公立大学分科会議事要録

平成 18 年 8 月 28 日（月）14 時 00 分から 15 時 00 分まで

都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 C

（出席委員）原島分科会長、西尾委員

芳賀委員、米本委員、和田委員

1 開会

2 審議事項

（1）平成 17 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）の検討

分科会長から、前回審議いただいた業務実績評価（案）を法人に提示したところ、意見書の提出があったとの報告があった。今回提案した評価案は、前回の分科会で了解いただいたとおり、法人から提出された意見書を踏まえ分科会長として調整させていただいたとの説明があった。

事務局から資料 2 のとおり、法人から 15 項目の意見があったとの報告があり、資料 3 により意見のあった項目について、法人修正意見及び最終的な分科会修正（案）の説明があった。

大きな変更点としては、「Ⅴ 法人の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置」について、教員の新たな人事制度を構築・導入した点を評価し、評定 3（年度計画を十分に実施できていない。）から、評定 2（年度計画をおおむね順調に実施している。）に変更したとの説明があった。

また、前回議論のあった文言整理について、中期計画、年度計画に記載がある事項は「～必要である」、「～を求める」、「～すべきである」、記載がない事項は「～が望ましい」、「～を望む」というように整理したとの説明があった。

審議の結果、若干の文言修正を行った後、本評価案を評価委員会に諮る公立大学分科会最終案とすることとした。

【評価委員の意見】

- ・ 人事の適正化について、法人の意見を受けて、評定が 3 から 2 になっているが、法人執行部にとっては、3 という評定を受けたほうが、これからの法人運営の方向性という意味ではむしろやりやすくなるのではないかと。
- ・ 評価における指摘事項については、すぐにできるものは 18 年度中に改善を実施し、間に合わないものは 19 年度の年度計画に反映することを求める。
- ・ 19 年度の年度計画に改善事項を盛り込む際には、17 年度の年度評価に対する対応の

ような項目を設けてまとめるようにしてほしい。

- ・ 今回の評価結果については、教員への周知徹底を行い、教員各人が自分の問題としてこれらをとらえて議論していただきたい。

【質疑応答】

- ・ 資料3の1ページ目、一番下の欄に「寄附金制度の充実」と書かれているが、寄附金制度自体はすでに作られているので、制度をさらに充実しなさいというのは誤解を生む表現ではないか。

寄附金制度については、「制度の充実」の問題ではなく、「制度の運用」の問題であるので、「寄附金制度の充実」を「寄附金制度の一層の活用」に改める。

- ・ 資料3の6ページ目、「剰余金の適切な活用」の中で「年度末の剰余金を早期に予測し、必要な部局や事業に配分するなど」とあるが、読み方によっては、評価委員会が剰余金をあまり出さないようにしなさいと評価しているような誤解を生じるおそれがあるので、表現を直したほうがよいのではないか。また、「月次決算や四半期決算を導入し」というのは当然の話であるので、あえて評価に書かなくてもよいのではないか。

剰余金に関する文言を次のように改める。

「また、財務運営にあたっては、予算管理を常時適切に行い、戦略的かつ弾力的な予算配分や資源配分などを一層推進することを望む。」

(2) 平成17年度財務諸表等に関する意見聴取

事務局から、資料6により損益計算書上、経常収益214億円に対して経常費用は185億円となっており、経常利益として29億円が生じたとの説明があった。次いで資料7により剰余金29億円の利益処分案の説明があった。

最終的な利益処分予定額について、当期末処分利益額29億5,346万1,051円から特定運営費交付に係る剰余金と、標準運営費交付金の効率化係数対象外事業で事業進捗の遅れなどから経営努力認定できないものを除いた、23億1,900万52円を平成17年度の法人の利益処分数額をして認定する予定であるとの説明があった。

審議の後、財務諸表及び利益処分案についての意見書(案)を評価委員会に諮る公立大学分科会案とすることとした。

財務諸表及び利益処分案についての意見書(案)の内容は以下のとおり。

1. 財務諸表の承認について

財務諸表については、知事が承認することに関して、特段の意見はない。

2. 利益処分の承認について

利益処分類については、別紙の利益処分（東京都案）のとおり承認することが妥当である。

なお、東京都及び公立大学法人首都大学東京において、財務運営等について都民への説明責任を果たす観点から、剰余金の使途が中期計画の達成に資するよう適切に対応されることを望む。

3 その他

分科会長から、各委員へ今回の評価業務に対する謝辞があった。

首都大学支援部長から、今回の業務実績評価は、都として初めての地方独立行政法人の評価であり、委員の先生方からいただいた評価及び意見については法人に伝え、来年度の年度計画の策定にあたっては今回の評価の趣旨が活かされるようしたい。また、今回の評価手法についても委員の先生方から意見を聴き、見直しを図るなど、来年度の評価業務をよりよいものに改善していきたいと発言があった。